

令和6年度 研修講座案内

講座名	消費者教育教員研修【6 金融／法律・消費者被害（特別支援学校向け）】		
日時	令和6年8月8日（木） 10:00～15:00		
対象	<input type="checkbox"/> 幼稚園 <input checked="" type="checkbox"/> 小学校 <input checked="" type="checkbox"/> 中学校 <input checked="" type="checkbox"/> 高等学校 <input checked="" type="checkbox"/> 中等教育学校 <input checked="" type="checkbox"/> 特別支援学校 <input type="checkbox"/> 他 教科の指定 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり []		
目的	①特別支援学校で学ぶ児童、生徒が将来金融トラブルに巻き込まれないようにするためのポイントを知り、授業に活かせるよう理解を深めます。 ②主に知的障がい者が巻き込まれやすい消費者トラブルの注意点等について学び、児童、生徒に対し説明する際のポイント等の習得を目指します。		
内容	①講義 児童や生徒が金融トラブルに巻き込まれないためのお金の基礎 講師 ブロードマインド株式会社 ②講義 悪質商法の手口と対処法 講師 (公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 (NACS)	定員	20名
		会場	かながわ県民センター13階 消費生活課研修室
申込方法	県消費者教育HP「つながる・かながわ 消費者教育」の教員研修ページ (https://www.pref.kanagawa.jp/docs/r7b/edu/school_seminar.html) から、電子申請システムでお申し込みください。 （5月上旬に令和6年度分を掲載予定、6月上旬に受付開始予定） ※定員を超えるお申込みをいただいた場合は、抽選により受講者を決定します。	申込締切	7月8日（月）予定
備考	昼食時間：12：00～13：00 各自で近隣の飲食店を御利用ください。なお、昼食を持参する場合は、自席で食事をお願いいたします。 ※5月以降、各学校へ案内チラシを送付予定 ※特別支援学校の教員向けの講座ですが、どなたでも受講可能です。	問合せ先	消費生活課 (045)312-1121 内線 2642